

電気さくにご注意！まじゅじ

農政課 224-5939

鳥獣による農作物等の被害防止を目的とした電気さく施設による感電死亡事故が静岡県で発生しました。電気さくを使用する場合は、正しい使用法を守り、周辺に注意を促す表示をするなど、安全に十分な配慮をお願いします。

また、電気さくを見かけた際は、触れないように注意し、子どもを付近で遊ばせないようにしてください。

10月1日は「浄化槽の日」

環境対策課 224-5894

浄化槽は、微生物の働きにより汚れた水をきれいにする装置です。河川を汚さないため、日常の維持管理を心掛けましょう。

浄化槽の管理は適切に

浄化槽法では、浄化槽を適正に機能させるため、管理者(所有者)に次のことが義務付けられています。

- ①登録業者による点検 Ⅱ年3回以上 (人槽・処理方式により異なる)
- ②許可業者による清掃 Ⅱ年1回以上
- ③指定検査機関による法定検査 Ⅱ年1回

*合併処理浄化槽に対し、①～③を

実施した場合は、補助金を交付しています。申請方法等、詳しくは市ホームページを確認するか、環境対策課にお尋ねください。

なお、法定検査の申し込みは、(一)埼玉環境検査研究協会 048-649-5151にお尋ねください。

特別障害給付金制度

市民課 224-5764

国民年金の任意加入期間に加入していなかったために障害基礎年金を受給していない、障害のある方を対象とした制度です。

対象は、次の①または②の期間中に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級の障害の状態にある方です(ただし、65歳に達する日の前日までに障害の状態に該当された方に限りません)。障害の原因となった傷病の初診年月日を確認し、年金手帳を持参して市民課にお尋ねください。なお、給付金を受給するためには、65歳に達する日の前日までに請求を行う必要があります。

- ①平成3年3月以前に学生で、国民年金に任意加入していない期間
- ②昭和61年3月以前に被用者(厚生年金・共済年金などの加入者)の配偶者で、国民年金に任意加入していない期間

10月～12月は滞納整理強化期間です

収税課 224-5691

税負担の公平性および税収入を確保するため、県と県内市町村では、10月から12月を滞納整理強化期間と位置づけ、「ストップ!滞納」を合言葉に収納対策を進めます。



市では、滞納者への文書催告などを行うとともに、納税資力があるにもかかわらず納税をしない悪質な滞納者には差し押さえなどを行い、税負担の公平性を守っていきます。また、収納窓口の時間延長も行います。詳しくは、広報川越や市ホームページでお知らせします。

10月26日(月)～30日(金)、午後7時まで収納窓口を延長

納付・納税相談などにご利用ください。
市税(国民健康保険税含む) = 収税課(本庁舎2階) 224-5691
後期高齢者医療保険料 = 医療助成課(本庁舎2階) 224-5842

給付金(平成27年度)

- 1級：月額5万1050円
- 2級：月額4万840円

建築指導課のお知らせ

224-5974

建築物実態調査を実施

国土交通省では、県・市の協力で、毎年、建築物実態調査を実施しています。これは、建築物および住宅の建築状況などを調査し、住宅・建築行政等の基礎資料を得ることを目的としています。

調査内容は、統計法に基づき統計

上の目的以外に使用することはありません。ご協力をお願いします。

調査期間：10月1日(木)～11月13日(金) 違反建築をなくそう運動

安全で安心して健康に暮らせる住まいづくりの普及を目指して、10月8日(木)～23日(金)の期間、県内一斉に「違反建築をなくそう運動」を実施します。その一環として、無料建築相談、建築に関する法令等の説明会などを次のとおり開催します。

当日直接会場にお越しください。
日時：10月21日(水)、午後2時～4時
会場：飯能市民会館(飯能市飯能)

8月31日

川越市の人口が 35万人になりました！

平成27年オープン ウェスタ川越

大正11年 旧市役所庁舎

平成32年には、2020年東京オリンピックのゴルフ競技の開催が予定されており、さらに、同34年は市制施行100周年の記念すべき年となります。この35万人到達を皮切りに、川越市では新たな歴史が生まれようとしており、私は、こうした追い風を確実に捉え、地域の皆さまとともに、一層の発展につなげてまいりたいと考えております。今後とも市民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

本市は、大正11年12月1日に、人口約3万1千人をもって、県内で最初に市制を施行して以来、着実に人口が伸び続け、県南西部地域における産業・経済・文化の中核都市として発展してきました。

8月31日、川越市の人口が35万人に達しました。日本の人口は、平成20年をピークに減少に転じており、これに伴って、地域経済の縮小などさまざまな課題が懸念される中、市の人口が増加し、35万人に達したということは大変意義のあることです。これは、先人が残してくれた歴史的・文化的遺産を有する川越を、多くの人が魅力ある都市として認め、愛着を持って住み続けていただいている証しであると思っております。



川越市長
川合善明

35万人目の市民



35万人目の市民となったのは、8月31日に横浜市から転入した平田正巳さん一家(神明町)。9月5日、川合善明川越市長から、記念証と記念品が贈られました。「大変光栄です。長く暮らしていると思っているので、いい記念になりました」と話す平田さんは、妻の奈々枝さんと娘の心春ちゃんの3人家族。実家などが川越にあり「なじみ深いまち」と夫婦で口をそろえます。これからの川越について「今後も近代的なところと伝統的なところが融合したまちであってほしいです」「子どものためにも治安がよくて、将来、負担がかからないまちであってほしいです」と話してくれました。

川越市のあゆみ

年	できごと
大正11年	大正11年12月1日市制施行、人口約3万1千人
15	川越商業学校(現市立川越高校)が開校
昭和15年	国鉄川越線開通
30	隣接する9村を合併し、現在の市域となる 人口10万人到達
37	市内(川越局)自動式電話に切り替え
41	川越・狭山工業団地造成完成
46	関越自動車道・練馬IC - 川越IC 開通
47	現在の市役所本庁舎完成
48	人口20万人到達
57	川越百万灯夏まつり始まる
60	JR川越線の全線電化およびJR埼京線の開業
平成2年	人口30万人到達
11	一番街周辺が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される
15	中核市へ移行
17	川越氷川祭の山車行事が国の重要無形民俗文化財に指定される
18	川越ナンバーが誕生
21	川越を舞台にしたNHK連続テレビ小説「つばさ」の放送
22	小江戸川越マラソン始まる
25	2020年東京オリンピックのゴルフ競技が市内で開催予定となる
26	川越駅西口駅前広場改修事業完成
27	「ウェスタ川越」オープン 人口35万人到達

国指定重要無形民俗文化財

川越氷川祭の山車行事

10月17日(土)・18日(日)

徳川家康公没後400年事業

川越まつり



川越駅観光案内所

☎222-5556

(午前9時～午後4時30分)

*川越まつり当日は午後9時30分まで

川越まつり情報案内

☎050-5541-8600

(午前8時～午後10時)

今年は

13台が参加

- ① 松江町一丁目(龍神)
 - ② 川越市(猩猩)
 - ③ 志多町(弁慶)
 - ④ 幸町(小狐丸)
 - ⑤ 末広町(住吉大明神)
 - ⑥ 連雀町(太田道灌)
 - ⑦ 野田五町(八幡太郎)
 - ⑧ 新富町一丁目(徳川家光)
 - ⑨ 新富町二丁目(鏡獅子)
 - ⑩ 脇田町(徳川家康)
 - ⑪ 六軒町(三番叟)
 - 12 旭町三丁目(松平信綱)
 - 13 岸町二丁目(木花咲耶姫)
- *○数字は宵山の位置
*()内は人形名

*小型無人機(ドローン等)の使用はご遠慮ください。

祭りの見どころ

●市役所前の山車揃い

市役所本庁舎前に山車が集まります。とび職人による木遣り・川越締め披露もあります。

日時：17日(土)、午後2時～3時ごろ

●宵山

左図の位置で山車展示と囃子演舞。

日時：17日(土)、午後6時～7時ごろ

●曳っかわせ

交差点などで山車どうしが囃子を競演。

日時：17日(土) 午後7時～9時ごろ ▼18日

(日) 午後6時30分～9時ごろ

●市役所前の山車巡行

市役所本庁舎前を多くの山車が通りま

す。
日時：18日(日)、午後1時30分～3時ごろ

宵山山車位置案内

*変更になる場合があります。



有料観覧席のご案内

(公社)小江戸川越観光協会 ☎227-8233

市役所南側駐車場に280席用意。説明員による山車紹介あり。

日時…10月18日(日)、午後1時～3時 販売開始…10月1日(木)、午前10時から 販売場所…同協会(札の辻交差点脇)
販売価格…1,000円

川越まつり交通規制

■ = 車両通行禁止

10月17日(土)・18日(日)
午前10時～午後10時

* 変更になる場合があります。
* 信号機が見えにくい交差点があります。ご注意ください。

バス路線の変更(17日(土)・18日(日)の終日) : 東武バスウエスト・西武バス・イーグルバス・川越シャトル▼臨時バス停(川越駅発東武バスウエスト、下り線のみ) : 喜多院前・初雁球場・石原町に臨時のバス停留所を設置▼臨時駐車場(両日の午前9時～午後10時) : P1 市民グラウンド(バス25台駐車可)、P2 小仙波駐車場、P3 川越第一中学校、P4 仙波小学校、P5 富士見中学校、P6 月越小学校、P7 今成駐車場、P8 やまぶき会館駐車場(P3～P6は、校庭の状況で使用できない場合があります)▼臨時駐輪場(両日の午前9時～午後10時) : 中央小学校、市役所北側観光バス乗降場所



永島家住宅(旧武家屋敷)の庭園公開

文化財保護課 ☎224-6097

毎月第3土曜日に一般公開している、市指定史跡の永島家住宅(三久保町)の庭園を特別公開します。当日直接会場。

日時…10月17日(土)・18日(日)、午前9時～午後4時

川越まつり写真コンクール

川越まつり会館 ☎225-2727

川越まつりに関する写真を募集します。応募方法など詳しくは、川越まつり会館・観光課(本庁舎5階)・市民センター・観光案内所などで配布している応募要領、同会館ホームページをご確認ください。

17日(土)・18日(日)開館時間延長

蔵造り資料館…午後7時まで(入館は6時30分まで)、問い合わせは、市立博物館 ☎222-5399

川越まつり会館…午後7時30分まで(入館は7時まで)、問い合わせは、川越まつり会館 ☎225-2727

市立博物館・蔵造り資料館・川越城本丸御殿は、川越まつり翌日の10月19日(月)も開館します(各館とも、入館は午後4時30分まで)



わが街川越番組ガイド

広報室 ☎224-5495

思い立ったが吉日! 川越ひとり旅!

川越出身のカメラ女子が、ひとりで気ままに楽しめるお勧めスポットを紹介します。

テレビ埼玉(デジタル3ch)

10月3日(土)、午前9時30分～9時40分(再放送) 10月4日(日)、同時間

*市ホームページでもご覧いただけます。

保育園等の入園に関する

手続きのお知らせ

保育課 224-5827

保育園等

■入園申し込みの受け付け

来年4月から認可保育園等への入園を希望する場合は、保育の必要性の認定と併せて、市へ入園の申し込みをする必要があります。表①の日程で申請を受け付けます(表中の日程会場以外では受け付けできません)。受付時間を確認し、必要事項を記入した申し込み書類・母子健康手帳・印鑑を持参してください。就労証明書や、保育が困難な理由が明記されている医師の診断書等の保育が必要な旨の証明書がないと、受け付けできない場合があります。現在、申し込みをされていて入園が保留となっている方も、来年度の入園には新たに手続きが必要です。

なお、市外の保育園等へ入園を希望する場合は、希望する市区町村に締切日・必要書類を確認のうえ、保育課へお尋ねください。

■入園までの流れ

①入園の申し込み…申し込み書類の提出

②児童面接…申し込み児童の健康、発育状況などを面接

表① 平成28年度保育園等入園申し込み日程表

日程	会場	受付時間
10月	27日(火)	大東市民センター
	28日(水)	東部地域ふれあいセンター
	29日(木)	ジョイフル
11月	1日(日)	メルト
	2日(月)	北公民館
	5日(木)	やまぶき会館
	6日(金)	総合保健センター
	7日(土)	ジョイフル
	9日(月)	メルト
	11日(水)	やまぶき会館

- ③児童2次面接(該当者のみ)…児童の健康、発育状況などを再度面接
- ④書類審査…提出書類の審査・確認
- ⑤保育の必要性の認定…支給認定証の発行(既発行者は除く)
- ⑥入所選考審査…保育の必要性に応じて入園を仮決定
- ⑦審査会…入所選考審査会にて入所選考結果の承認を受け決定
- ⑧選考結果の通知…来年2月ごろに選考結果を郵送で通知

表② 保育園所在地・対象年齢

●公立保育園

保育園名	所在地	対象年齢
中央	小仙波町2丁目49-11	8か月～
仙波町	仙波町2丁目21-19	8か月～
神明町	神明町64-4	8か月～
小室	小室309-2	8か月～
脇田新町	脇田新町18-9	8か月～
今成	今成2丁目5-10	8か月～
新宿町	新宿町2丁目12-13	8か月～
古谷	古谷上4009-13	2歳～
古谷第二	古谷上6083-5	8か月～
南古谷	並木新町16-15	1歳～
南古谷第二	牛子167-3	8か月～
高階	藤原町27-6	8か月～
高階第二	寺尾190-1	8か月～
高階第三	砂新田1丁目19-2	8か月～
大東	豊田本1895	8か月～
霞ヶ関	笠幡4036-4	8か月～
霞ヶ関第二	かすみ野2丁目10-1	8か月～
川鶴	川鶴2丁目12-2	8か月～
名細	鯨井1590-1	8か月～
名細第二	小堤662-1	8か月～

●私立保育園

保育園名	所在地	対象年齢
風の子	松郷715-1	2か月～
風の子第二	松郷701-3	6か月～
増美	岸町3丁目28-1	8か月～
増美 本川越分園	新富町2丁目32-3	8か月～
ねむの木	菅原町7-14	2か月～
かつらの木	小室40-1	2か月～
おがやの里しもだ	小ヶ谷366-1	3か月～
増美 田町	田町17-53	8か月～
レイモンド川越	新宿町1丁目17-1	3か月～
(仮称)川越ここわ*1	新宿町3丁目20-1	3か月～
(仮称)秀学会川越やまだ*2	山田516-1	2か月～
芳野	谷中32-5	2か月～
はるかぜ	大中居571-5	8か月～
伊佐沼すまいる	古谷上2237-1	3か月～
星の子みのり	木野目1526	2か月～
さくらんぼ	砂新田6丁目12-8	3か月～
高の葉	砂90-2	6か月～
音羽の森	藤間130-2	6か月～
貴精	今福1342-1	3か月～
おおぞら	大塚新町41-18	8か月～
あゆみ	豊田本1466-2	2か月～
まきば	大袋732	3か月～
慶櫻南台	南台2丁目12-11	6か月～
むさしの	的場420-1	3か月～
下田	的場北2丁目12-8	3か月～
笠幡菜の花	笠幡731-1	6か月～
ともいき	笠幡1645-125	6か月～
バンビ	吉田1029	2か月～
マーガレット	天沼新田54-6	8か月～

- 対象年齢は来年4月1日現在の年齢です。
- 募集予定数は、申請書類でお知らせします。
- 新設保育園については次の開設準備室にお尋ねください。

*1 = ☎03-5433-4504、*2 = ☎0120-918-733

こども育成課のお知らせ

☎224-5724

つどいの広場を開設します

つどいの広場は、おおむね3歳未満の乳幼児と保護者が、気軽にふれあえる地域の子育て支援施設です。子育て情報の提供、親子で楽しめるレクリエーション、育児相談などを行います。なお、利用料は無料です。

開設日…10月1日(木)

開設日時…月～金曜日、午前9時～正午▶午後1時～3時(祝・休日、年末年始を除く)

開設場所…星の子みのり保育園内(木野目1526)

利用方法…あらかじめ施設に電話で予約 ☎256-7032

「移動式赤ちゃんの駅」の貸し出しを始めます

乳幼児を連れた家族が、市内のイベントに安心して参加できるように、テントや折りたたみ式おむつ



交換台等を「移動式赤ちゃんの駅」として貸し出します。なお、利用料は無料です。

受付開始日時…10月1日(木)、午前9時～

対象…乳幼児を連れて保護者が参加できる市内開催のイベント主催者

貸出品…四方幕付テント一式、おむつ交換台、授乳用椅子

*貸出品は各1点のため、希望日が重複した場合は申請受付順になります。

申し込み…こども育成課(本庁舎3階)にある貸出申請書をイベントの内容がわかる資料を添えて同課へ提出。

受け付けは貸出日の6か月前から7日前まで。最長7日間貸し出します

*申請書は市ホームページからダウンロードできます。

*貸出品の受け取りおよび返却場所は児童センターこどもの城(石原町1丁目41-2)です。

希望の子どもを募集します。入室手続き・保育時間・保育料など詳しくは、直接各施設にお尋ねください。

表⑤の保育室では、来年4月入室希望の子どもを募集します。入室手続き・保育時間・保育料など詳しくは、直接各施設にお尋ねください。

家庭保育室

家庭保育室は、保護者が、仕事・病気・出産などのために保育できない家庭の子ども(生後8週間から3歳未満)を保育する施設です。

お、工事状況などで開園時期を変更する場合があります。

新規保育園・認定こども園・小規模保育施設の開園予定

来年4月に私立保育園が2園(表②の*1・2)、認定こども園が1園(表③)、小規模保育施設が5園(表④の*1~5)開園予定です。来年4月入園の子どもを募集します。なお、工事状況などで開園時期を変更する場合があります。

表③ 認定こども園所在地・対象年齢

施設名	所在地	対象年齢
(仮称)ひかりの子	大袋新田181-1	1歳～

- 対象年齢は来年4月1日現在の年齢です。
- 募集予定数は、申請書類でお知らせします。
- 開設準備室 ☎245-9489にお尋ねください。

表④ 小規模保育施設所在地・対象年齢

施設名	所在地	対象年齢
すみれ	宮元町80-6	2か月～ 2歳児
たむら	六軒町2丁目13-15	
つぼみ	連雀町12-10	
ちゅうりつぶ川越	中原町2丁目2-1・1階	
やしのみ	岸町2丁目8-1・1階	
(仮称)おひさま川越*1	南通町6-3	
(仮称)めたか*2	仲町16-1	
なのはな第二	並木67-1・A-106	
並木あすなろ	並木101-1	
あそびのてんさい新河岸第二	砂新田48-2	
(仮称)あそびのてんさい新河岸ルーム*3	砂新田48-1・2階	
まーぶるしんがし	砂949-8・101	
ぼっかぼか	南台3丁目2-2・1階	
(仮称)ありす*4	南台3丁目12-10・1階A	
(仮称)上戸*5	上戸277-21	

- 対象年齢は来年4月1日現在の年齢です。
- 募集予定数は、申請書類でお知らせします。
- 新設保育施設については次の開設準備室にお尋ねください。
*1= ☎298-3888、*2= ☎222-1480、*3= ☎257-5150、*4= ☎293-5514、*5= ☎233-0583

表⑤ 家庭保育室の定員と連絡先

施設名	所在地	定員	電話
ポニー保育園	脇田本町14-32	17人	245-5703
星の子乳児保育園	並木208-1	20人	235-2320
こばと保育園	砂1065-12	16人	241-2966
扇河岸保育室	扇河岸51-2	20人	246-9156
あしたば保育室	豊田町1丁目31-9	9人	245-6669
霞ヶ関駅前保育園	霞ヶ関東2丁目9-2・1階	18人	232-8877
かすみ保育園	霞ヶ関東2丁目9-2・2階	20人	232-8855
川越ベビーホーム	天沼新田269-1	20人	231-5638

- 定員は各保育室全体の定員で、募集予定数ではありません。

「第四次川越市総合計画原案」に対する意見募集

政策企画課 224・5503

225・2895

市では、平成28年度以降のまちづくりを進める指針となる「第四次川越市総合計画」の策定を進めています。市民の皆さんの意見を反映するため、同計画の原案に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：9月25日(金)～10月24日(土)(必着)

閲覧場所：政策企画課(本庁舎4階)・市民センター・南連絡所・本川越駅証明センター・公民館・図書館

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：閲覧場所で配布する意見用紙に必要事項を明記し、〒350・8601川越市役所 政策企画課(持参・ファクス可)
*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見に対する考え方と案を修正した場合は内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表は行いません。

特定健康診査の電話勧奨

国民健康保険課 224・6147

川越市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象に、電話で特定健診の受診案内をしています。

*受診案内で費用の請求や金銭の振込等を依頼することはありません。
*すでに受診されている場合は、行き違いをご了承ください。

*川越市国民健康保険以外の健康保険に加入している場合は、加入している保険者にお問い合わせください。

日程：9月25日(金)～11月30日(月)
実施時間：午前9時～午後7時

委託業者：(株)名豊

平成27・28年度入札参加業者の登録を受け付け

契約課 224・5632

市が発注する工事または業務の請負、物品の購入などの入札参加業者の登録を受け付けます。申請する業種により、受付方法などが異なります。

建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理(道路、河川、苑地、下水道)

「埼玉県電子入札共同システム」加入自治体による、共同受け付けを実施

施します。手続きの詳細は、県ホームページで確認してください。

受付期間：新規申請 10月1日(木)～23日(金) ▼業種などの追加申請 10月1日(木)～30日(金)(各消印有効)

受付方法：申請書類と添付書類を〒330・9301さいたま市浦和区高砂三丁目15-1・県入札審査課に郵送

*市では受け付けしません。
維持管理業務、物品納入、建設資材納入

申請書類は、契約課(本庁舎3階)で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間：10月22日(木)～29日(木)(消印有効)

受付方法：申請書類と添付書類を〒350・8601川越市役所契約課(持参可)

国勢調査を実施しています

情報統計課 224・6185

9月26日(土)～30日(水)に、インターネットでの回答がなかった世帯に調査員が訪問し、紙の調査票を配布します。調査票が届かないときは、川越市国勢調査コールセンターにお問い合わせください。なお、すでにインターネットで回答済みの世帯には紙の調査票は配布しません。

調査票の提出は郵送で

調査票は郵送で提出できます。調査票と一緒に配布した「郵送提出用封筒」に入れて、郵便ポストに投函してください。また、調査員に提出することもできます。

「かたり調査」に注意

国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。国勢調査員は、「国勢調査員証(写真付き身分証明書)」を携帯しています。また、国勢調査で金銭を要求することはありません。

問い合わせ

■調査票などの調査書類の不足、調査員の訪問日時の変更について

川越市国勢調査コールセンター 224・8600

*10月16日(金)まで、午前8時30分～午後8時

*10月19日(月)～30日(金)、平日、午前8時30分～午後5時15分

■紙の調査票の記入、調査の内容について

国勢調査コールセンター 0570・07・2015(ナビダイヤル) ▼03・4330・

2015(IP電話)

*10月31日(土)まで、午前8時～午後9時

かわごえ子育てプラン後期計画の達成状況について

こども政策課
☎224-6278

市では、「子どもと親と地域とがともに育ち支えあうまち川越」を基本理念に、「かわごえ子育てプラン（川越市次世代育成支援対策行動計画・後期計画）」を策定し、児童福祉・教育・環境・まちづくり等、行政のあらゆる分野で総合的・重点的に子育て支援に取り組んできました。

平成22年度から同26年度までを計画期間とする後期計画では、基本理念の実現のために7つの基本目標を定め、231事業を設定。このうち83事業において目標事業量を設け実施してきました。また、

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、平成27年3月、新たに「川越市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。平成27年度から同31年度までを計画期間とし、「安心して子育てができるまち川越」を基本理念に掲げ、将来を担う子どもたちが健やかに成長でき、保護者が子育ての楽しさや喜びを実感できるまちづくりを目指します。事業の達成状況は、毎年度公表します。

*「かわごえ子育てプラン」とすべての事業の「後期計画達成状況」は、市ホームページで確認できます。

かわごえ子育てプラン（後期計画）重点施策の主な事業の達成状況

事業名	計画開始時事業量 (平成21年度末)	平成26年度達成状況	後期計画目標事業量
乳幼児健診	4か月児健診 93.5% 1歳6か月児健診 92.6% 3歳児健診 89.8%	4か月児健診 94.0% 1歳6か月児健診 96.4% 3歳児健診 93.4%	受診率(医療機関での受診率含む)100%
公立学校施設の整備	公立学校施設の耐震化率 62.9%	公立学校施設の耐震化率 100%	公立学校施設の耐震化率 100%
学童保育事業	1,941人	2,037人	2,251人
病児・病後児保育事業	1か所	4か所	13か所
一時的(特定)保育事業	13か所	18か所	50か所
地域子育て支援拠点事業	10か所	18か所	25か所
通常保育事業	2,635人	3,416人	3,840人
赤ちゃんの駅	40か所	41か所	50か所

*各事業量の数値は、利用可能または予定数です。

*通常保育事業の事業量は、家庭保育室を含まない認可保育室の定数です。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●障害者手帳(療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳)の体裁が統一されます 障害者福祉課 ☎224-5785

これまで障害の種別で異なっていた障害者手帳の体裁(色・サイズ等)が統一されます。療育手帳および精神障害者保健福祉手帳は10月1日以降に、身体障害者手帳は平成28年4月1日以降に新しい体裁となります。新しい手帳への変更は更新時などに随時行います。なお、現在所持する手帳はそのまま利用できます。

●川越市総合計画審議会を開催します 政策企画課 ☎224-5503

10月2日(金)、午後7時～=ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設。7日(水)、午後4時～=川越市保健所大会議室。14日(水)、午後2時～=7AB 会議室(本庁舎7階)。傍聴は各先着10人。当日直接会場。詳しくはお尋ねください。

●コミュニティ助成事業 市民活動支援課 ☎224-5705

同事業は、(-助)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施するものです。宝くじの助成金を受け、今年度は霞ヶ関東自治会でプロジェクター、複合機など、かわつる初雁団地自治会でテント、物置などを整備しました。

●集団回収に対する報償金申請を受け付けます 資源循環推進課 ☎239-6267

7月1日から9月30日までに実施した分を資源循環推進課(つばさ館1階)で受け付けます。10月1日(水)～14日(水)、午前8時30分～午後5時。集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書を提出。

●給付金申請の時効について 国民健康保険課 ☎224-5836

国民健康保険の保険給付(高額療養費、療養費、出産育児一時金など)を受ける権利は2年を経過したときに、時効によって消滅します。給付を受ける際はご注意ください。

●埼玉県最低賃金の改定 雇用支援課 ☎227-5776

10月1日(水)から、地域別最低賃金の時間額が820円に改定されます。

●ご存じですか？ 10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」です 広聴課 ☎224-5022

国の仕事への要望や意見を受け付けています。行政相談委員にお気軽にご相談ください。

●市役所本庁舎は、耐震改修工事を実施中 管財課 ☎224-5633

庁舎外部の仮囲いの撤去や駐車場の復旧などの工事を実施します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

一 制度が始まります

市民課 ☎224-5744

マイナンバー制度に関する問い合わせ

- 全国共通ナビダイヤル…☎0570-20-0178(平日、午前9時30分～午後5時30分)
 - 川越市コールセンター(9月25日(金)開設)…☎224-6178(平日、午前8時30分～午後7時▶第2・4土曜日、午前8時30分～正午)
 - 外国語対応ナビダイヤル(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)…☎0570-20-0291(平日、午前9時30分～午後5時30分)
- *一部IP電話等でナビダイヤルにつながらない場合は、☎050-3816-9405におかけください。

住民基本台帳カードについて

- 平成28年1月からの個人番号カード交付に伴い、住民基本台帳カードの交付は終了します(下記参照)

	申請期限、発行場所		最終発行日
対象	パスポート・運転免許証等 を持っている方	左記を持っていない方	
住民基本台帳カード	12月22日(火)、南連絡所・高階市民センター	12月7日(月)、市民課・南連絡所・高階市民センター	12月28日(月)
	12月28日(月)、市民課		
電子証明書	12月22日(火)、市民課	12月1日(火)、市民課	12月22日(火)

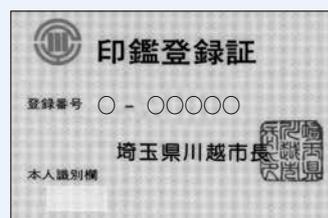
*申請方法や添付書類等については、市ホームページで確認するか、お尋ねください。

- 有効期間内の住民基本台帳カード、電子証明書をお持ちの方は、有効期間まで使用することができます
- 平成28年1月以降、電子証明書は個人番号カードに搭載されます。住民基本台帳カードで電子証明書を利用している方は、上記の申請期限を確認のうえ、更新の手続き等を行ってください
- 電子証明書のパスワード初期化・ロック解除は平成27年12月28日(月)まで可能です

現在、市民課で取り扱っている各種カードについて

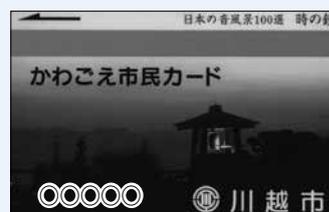
印鑑登録証

印鑑登録時に交付していたカードです。
現在は、かわごえ市民カードを交付しています。
窓口で印鑑証明書を請求する際に必要です。
なお、自動交付機の利用はできません。



かわごえ市民カード

印鑑登録時に交付しているカードです。また、自動交付機で住民票・印鑑証明書の取得を希望する方にも交付しています。



住民基本台帳カード

希望者に交付しているカードです。顔写真付きと顔写真なしの2種類があります。顔写真付きのカードは、身分証明書として利用できます。

また、住民基本台帳カードに電子証明書を搭載することが可能です。



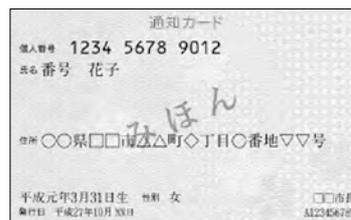
10月5日からマイナンバー

マイナンバーは住民票を有する全ての方、一人ひとりに番号を付して、社会保障や税、災害対策の分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

10月以降開始されるもの

●通知カードが、順次発送されます。なお、通知カードは、住民票の住所地に簡易書留・転送不要で郵送されます

*通知カードは表面に氏名・住所・生年月日・性別・12桁の個人番号が記載されている、顔写真のないカードです。身分証明書として使用はできません。通知カードは大切に保管してください。再発行は原則有料です。



通知カードのイメージ

●10月5日(月)以降、住民票に個人番号欄を設けます(通常の交付の際は省略されます。個人番号の記載された住民票が必要な場合は窓口で申し出てください。なお、自動交付機では印字されません)

転居・転入・氏名変更などがあった場合にはどうすればいいの？

氏名・住所等に変更がある場合には、最新の情報を記載する必要があります。通知カードがお手元にある方で、カードの記載事項に変更があった場合は、変更があった日から14日以内に、その旨を届け出る必要がありますので、手続きをお願いします。

また、カードがお手元にない場合は、住民異動等の手続きの際に相談してください。

個人番号カードの交付を受けるには？

個人番号カードの交付を希望する方は、通知カードに同封されている申請書をもとに交付の申請をしてください。交付は電話予約または市ホームページからの予約で行う予定です。

*個人番号カードは、表面に氏名・住所・生年月日・性別・有効期間・顔写真・住所変更があった際の追記欄があり、身分証明書として使用できます。裏面には12桁の個人番号が記載されています。

■交付までの流れ

- ①通知カードが届く
- ②通知カードに同封されている申請書をもとに申請
- ③交付決定通知書が届く
- ④交付の予約(予約方法は、交付決定通知書に同封します。交付決定通知書が届いてからでないと予約はできません)
- ⑤予約した日時に個人番号カードを受け取る



個人番号カードのイメージ

*個人番号カードの交付日程・場所などの詳細は、決定次第、市ホームページなどでお知らせします。

■交付に伴うお知らせ

個人番号カードは平成28年1月以降に交付を開始する予定ですが、交付当初は申し込みが集中し、交付までに日数を要することが予想されます。そのため、個人番号カードが交付される前に、住民基本台帳カード、電子証明書の有効期間が満了となることがあります。各有効期間を確認のうえ、個人番号カードが交付される前に住民基本台帳カード、電子証明書の使用予定がある方は早めに相談してください。なお、住民基本台帳カード、電子証明書の更新手続きは、有効期間満了日の3か月前から申請できます。

*個人番号カードと住民基本台帳カードを両方所持することはできません。

個人番号カードの有効期間は？

カード発行日から10回目の誕生日までです(未成年者は5回目の誕生日まで)。

なお、外国籍の方は在留資格等により異なる場合があります。

10月は放置自転車防止強化月間

防犯・交通安全課 224・5721

放置自転車は障害のある方や緊急車両などの通行の妨げとなり大変危険です。放置自転車の防止と自転車利用者のマナー向上を目的として、放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。実施期間中、駐輪場や駅周辺で自転車の安全利用および放置防止のための街頭指導や放置自転車の整理・撤去などを強化します。

雨水対策施設の設置補助

下水道維持課 223・0331

雨水の一時的な流出抑制と有効利用を図るため、屋根に降った雨を処理する雨水対策施設の設置費用を補助します。対象の雨水対策施設は、市の基準を満たす、浸透ます(4基まで)・小型貯留槽(2基まで)です。規格に適合しないものは、補助の対象とならない場合があります。

種類	浸透ます	小型貯留槽
1基	19,000円	19,000円
2基	33,000円	38,000円
3基	46,000円	
4基	58,000円	

*工事着工前の申請が必要です。

対象：市内在住(営利目的、仮設建築物、過去に最大限度の補助金交付を受けた方を除く)

補助金額：設置工事に要した経費の2分の1または上表の限度額の内、いずれか小さい額

*補助金額中1000円未満の端数は切り捨てます。

*浸透ます・小型貯留槽を併せて設置する場合、それぞれの基数に応じた額が限度額です。

中小企業向け融資

産業振興課 224・5934

市内の中小企業に、事業経営に必要な設備資金や運転資金の融資あつ旋をしています。一部対象とならない業種がありますので、事前に確認してください。申し込みには、取扱金融機関の事前調査が必要です。

- ① 特別小口無担保無保証人融資・中小企業一般貸付融資
限度額1250万円以内。
- ② 中小企業中口事業資金融資
限度額3000万円以内。
- ③ 中小企業認証等取得資金融資
ISOなどの認証取得資金が必要な事業主。
- ④ 新規創業者支援資金融資
市内で創業しようとする方。
- ⑤ 小規模企業者セーフティ融資

限度額500万円以内。

高齢者いきがい課のお知らせ

224・5809

出張マッサージが受けられます

4月に送付した敬老マッサージ無料利用券を持参すると、次の日程・会場でマッサージが受けられます。

日程・会場：①10月2日(金)・20日(火)

②東後楽会館、③10月7日(水)・23日(金)④西後楽会館、⑤10月30日(金)

⑥オアシス、⑦11月6日(金)⑧名細市民センター、⑨11月11日(水)⑩高階市民センター

対象：平成27年4月1日現在、市内在住の70歳以上(今年度70歳に到達する方を含む)

申し込み：①②③④当日直接会場(午前10時～午後3時)、⑤⑥⑦⑧⑨⑩1月1日(木)以降に電話で高齢者いきがい課に要事前予約

*申し込み多数の場合は、利用できないことがあります。
*施術当日は無料利用券を持参してください。

寝具の丸洗いをします

高齢者の健康の保持を図るため、寝具の丸洗いを11月から順次行います。要介護高齢者や一人暮らしの高齢者が常時使用している敷布団・掛け布団など合わせて3点まで。経費

は無料です。
対象：市民税所得割非課税世帯で、市要介護高齢者手当受給者▼65歳以上の一人暮らしで、市民税所得割非課税の方
申し込み：10月30日(金)までに高齢者いきがい課(本庁舎3階)

「本人通知制度」を知っていますか

市民課 224・5747

住民票の写しなどを第三者に交付した場合、交付したことを本人に郵送で通知する制度です。不正な取得を早期に発見し、不必要な身元調査などの防止を目的としています。事前の登録が必要です。

登録対象：市内に住民登録または本籍がある方

通知対象証明書：本籍入りの住民票(除票を含む)の写し▼本籍入りの住民票記載事項証明書▼戸籍の附票(除附票を含む)の写し▼戸籍(除籍を含む)謄抄本▼戸籍記載事項証明書(除籍を含む)

通知内容：証明書の種類、交付年月日、通数、請求者の種類
申し込み：運転免許証など本人確認ができる書類を持参して、市民課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所